

大東市監告示第3号

工事監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律67号）第199条第5項の規定により工事監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表します。

平成25年3月26日

大東市監査委員 乗本良一

大東市監査委員 三ツ川武

【担当 監査委員事務局】

平成24年度工事監査結果について

I 監査の概要

1 監査実施日

平成25年2月1日

2 監査対象

市が施工中の工事の中から、設計金額、進捗状況等を勘案し、水道部下水道課が所管している「観音排水区(第217工区)工事(下水道工事)」を本件監査の対象とした。

3 監査方法

本件監査の執行には、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、社団法人大阪技術振興協会との間に業務委託契約を締結し、同協会から派遣された技術士の支援の下、関係職員からの説明を聴取しながら書類ならびに現場の調査を行った。

4 監査結果

計画、設計、積算、契約等の事務ならびに現場の施工状況は、概ね良好であった。今後とも技術力の向上に努力されることを期待する。

II 個別的事項

1 工事概要

本工事は、下水道整備基本構想に基づき本市の下水道事業の一環として分流式で施工されている。尚、市の下水道人口普及率は平成23年末で98.3%となっている。

(1) 工事場所 大東市寺川5丁目地内

(2) 工事内容 区間延長 L=456.7m

管体延長 L=432.62m

開削工法

VU φ200mm L=455.80m (管体延長L=422.61m)

VU φ250mm L=10.90m (管体延長L=10.01m)

マンホール設置工 組立Y号人孔 8基

塩ビ人孔 39基

ます設置工 塩ビ製汚水マス 51箇所

- 付帯工 1式
- (3) 工事請負業者 (有) カナモト組
 住 所 大東市寺川3-8-14
 現場代理人 金本秀浩 (1級土木施工管理技士、平成13年2月取得)
 経験年数：12年
 監理技術者 なし
 主任技術者 金本秀浩 (1級土木施工管理技士、平成13年2月取得)
 経験年数：12年
- (4) 設計業務委託業者
 (株) アスコ (業務年度 平成16年度)
- (5) 工 事 費
 設計金額 57,546,300円 (消費税を含む)
 請負金額 30,954,000円 (同 上)
- (6) 工事費落札率：(対設計：53.8%)
 入札形式・業者数： 事後審査公募型指名競争入札・6社
 契 約 形 態： 指名競争
- (7) 監理業務 自主監理
- (8) 工事期間
 平成24年 9月19日 ～ 平成25年 3月31日
- (9) 調査日現在の工事進捗率
 計画出来高 50% 実施出来高 60% (10%進み)
- (10) 公告または指名通知 平成24年8月1日
- (11) 入札年月日 平成24年8月30日
- (12) 財 源 内 訳 社会資本整備交付金50%、起債45%、一般財源5%
- (13) 低入札の有無 有
- (14) 契約年月日 平成24年9月18日
- (15) 履行保証体系 セコム損害保険(株) 定額支払 (H24. 9.19～H25. 3.31)
- (16) 工事監督員職氏名
 水道部 下水道課 工事担当 山 本 晃

2 調査の内容及び実施結果等について

[総 評]

提出された工事関係調査資料を検分した結果、総体的に良く整理され管理状態も良好であったと評価できる。当工事の各関係機関との協議関係、施工状況、施工管理、各種使用材料検査等についても、提出された工事関係監査資料に基づいて技術的事項の実態を書面調査するほか担当者から説明を聞いた結果、総体的に良好であったと評価できる。

(1) 設計について

・下水道施設計画設計指針と解説、大東市下水道定規図Ⅳ、大東市下水道施設の整備および監理に関する取扱要領、大東市開発指導要領等に基づき設計されていた。

・管渠の設計における計画水量は、 $h a$ 当たり計画時間最大汚水量 $0.001 (m^3 / 秒 / h a)$ 、管渠埋設工法は開削工法、汚水管渠にあつては $200mm$ 、雨水管渠および合流管渠にあつては $250mm$

・埋設深さについては、道路管理者と協議し、最小土かぶりを原則として $1.0m$ 、最大 $2.0m$ とした。また、勾配の決定については、流速 $1.0m$ をまもることを基本とした。

管の種類と基礎の選定 VU管

管 径 VU管 径 $200mm$

勾 配 5.4%

下水道設計指針 (大東市下水道部の下水道定規図)

・支障配水管移設工事施工に伴う地元協議については、事前に家屋調査(45軒)が実施されていた。それ以外の家屋についても着手前に地元説明をし、必要により家屋調査を実施してその記録を保管しておくことが望ましい。

(2) 現場の施工管理について

・工事現場は、管渠工(硬質塩化ビニール管)敷設中であり、施工状況を見た結果、概ね良好であった。

・施工計画書に記載した内容は、施工業者が当該工事で実際に施工することを具体的に文書にし、そのとおりに施工することを約束したものである。したがって、監督員は常に施工計画書と現場の整合性を確認しておくことが重要である。

・安全管理の基本目標は人命尊重、経営経済、社会的信頼である。したがって、安全管理は、請負業者のみならず発注者側も一体となって取り組むことが肝要である。

・現場で発生した残塊、残土は下記の場所に処分されていた。

残塊処分地：処分業者 前田道路(株)

処分地 寝屋川市葛原2-1

許可番号 第02720006048号

処分方法 破碎

距離 $8.0km$

残土処分地：処分業者 飯田建設工業(株) 大東ARセンター

処分地 大東市平野屋2丁目397-1

処分方法 土質改良

距離 $4.0km$

処分量については、それぞれ受け入れ箇所の報告を受け確認されていた。

(3) 安全管理について

- ・現場は、請負業者の会社の近くであるため現場事務所を設置しておらず、作業主任者等の掲示及び標識は現場の資材置き場に設置されていた。
- ・日頃実施されている安全教育（新規入場者教育、安全教育実施報告書、危険予知活動など）、パトロール実施状況、無災害延べ労働時間等々も現場では確認できなかったが、即座に現場で確認できる環境が望ましい。
- ・また、工事現場付近住民や通行者に対し、「工事現場における表示施設等の設置基準」に基づき工事の目的、工事期間、発注者機関および施工業者名、緊急時連絡先などは見えやすい場所に掲示されることが望まれる。
- ・この他に「土木工事安全施工技術指針」、「建設工事公衆災害防止対策要綱」も併せて参考にして安全確保に努められたい。

以 上